

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500114		
法人名	有限会社 中田介護事業所		
事業所名	よもぎ		
サービス種類	グループホーム		
所在地	池田市豊島南1-13-2		
自己評価作成日	平成28年7月7日	評価結果市町村受理日	平成28年9月7日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	平成28年7月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームではその人らしさを大切に、一人一人のニーズに合わせ、利用者様がゆったりと心地良く生活できる様配慮しています。また生活の質の向上と楽しみを持って頂く為に、華道やアロママッサージ等、様々なボランティアの受け入れを行ったり、季節を感じる行事やレク作業も実施しております。医療面については月に2度の往診、看護師の配置、看護師との24時間オンコール体制を整備し、安心して頂ける様努めております。そしてここが最後の生活の場になる様、ご希望があれば往診医と連携を図り、看取り介護も行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地に立地し、デイサービス・居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護施設を併設した、1ユニット9名のグループホームである。毎月のモニタリングと定期的なアセスメントで利用者一人ひとりのニーズと希望の把握に努め、その人らしい暮らしが継続できるように支援している。散歩・買い物・地域行事への参加・ボランティアの受け入れ・施設行事への地域住民の来訪等で地域と交流している。複合施設の利点を活かし、施設内でのイベントや利用者間の交流を楽しむ機会もある。利用者の好みや力量に応じて役割を持って生活できるように、家事や家庭菜園等での場面づくりを行っている。毎月「よもぎ便り」を発行し、事業所の行事や生活の様子、個別の近況を報告し、家族との連携にも努めている。往診医との連携・看護師の配置・24時間オンコール体制により、医療面での安心に努め、希望に応じて看取り介護にも対応している。研修体制の整備・定期的な会議・委員会活動等で職員の資質向上と連携に努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>朝の朝礼の中で唱和し、理念の共有に勤めている。夕礼の中で、振り返りを行い、改善に繋げている。</p>	<p>法人としての理念・基本方針を基に、今年度職員と共に検討し、事業所独自の理念を作り上げた。具体的な内容の7項目を明文化し、地域密着型サービスとしての意義が盛り込まれている。法人の理念は入り口に、事業所の理念は事務所に掲示し、朝礼で唱和し共有を図ると共に、夕礼で1日を振り返る際には理念に立ち戻り意識付けを行っている。月間目標・1日の目標を設定する際には、理念に基づいた内容を盛り込み、日々の支援の中で理念を実践できるように取り組んでいる。</p>	
2	2	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している</p>	<p>地域で行われるお祭り等の行事に利用者と共に参加し、交流の機会を持っている。また、アロマ、生け花、歌体操、バルーンアートなどのボランティアの受け入れし、他事業所との交流の場ともなっている。また、馴染みの商店街やスーパーなどに出向くなど、地域社会との繋がりを大切にしている。</p>	<p>近隣での散歩を日課とし、馴染みの商店街やスーパーに出かけ、地域との繋がりを継続している。夏・秋祭り、魚つかみ取り大会等地域行事に参加し、地域と交流している。生け花・アロマ・歌体操・バルーンアート・ピアノ演奏等のボランティアの来訪を受け、小規模多機能事業所やデイサービスの利用者との交流の場ともなっている。施設の夏祭りには多数の地域住民の来訪がある。中学生の福祉体験学習の受入れ、地域のお祭りでの介護相談窓口の設置、介護相談受け付けを自治会の回覧板で広報する等、事業所の機能を活かした地域貢献に取り組んでいる。</p>	

3	<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域で行われるお祭りでは、介護相談窓口を設置し、地域における拠点として機能していけるよう努めている。また自治会の回覧板を通じて、介護相談をお受けする旨を伝えたり、事業所の取り組みを理解してもらえる様努めている。</p>		
4	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回開催。地域住民、包括職員、自治会長、ご家族様、利用者様に参加してもらい、利用者様状況、活動状況等を報告している。その中で、参加者から助言、意見を頂いて今後の運営やサービス向上に活かしている。</p>	<p>利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員・自治会長・民生委員・地域住民代表が構成メンバーとなり、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、利用者状況・事業所の活動や取り組み・事故等の報告を行い、避難訓練の実施や第三者評価受審の報告も行っている。各構成メンバーが意見や情報を出し合っていることが議事録に記載されている。地域包括支援センター職員から制度改正や地域の高齢者の動向等についての情報や、民生委員や地域住民代表者から意見や域活行事等についての情報を受け、事業所の運営やサービスに反映させている。</p>	<p>運営推進会議の内容を家族等に公開し、また、より多くの家族に参加を促す取り組みを検討されてはどうか。</p>
5	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>事業所で困難事例があった場合は、早期に市に報告し、助言、意見を求め、早期解決に努めている。運営推進会議で話し合った内容を議事録にまとめ報告を行っている。また派遣相談員の受け入れを行い、市との連携を深めている。3ヶ月に一回開催される池田市のグループホームの会合にも市職員に参加してもらい、グループホーム全体としても連携を図っている。</p>	<p>地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加し、市には議事録を提出し、事業所の状況や取組みを伝えている。IGH（池田市グループホーム連絡会）や地域ケア会議への参加、また、介護相談員の受け入れを通して、市や地域包括支援センターと連携している。日頃から担当窓口に向いて、疑問や課題については早期の相談を心掛け、また、地域包括支援センター職員から困難事例の相談も受け協働して支援に取り組んでいる。</p>	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束廃止についての事業所の方針を、重要事項説明書や運営規程に明記し、契約時に家族に説明を行い理解と協力を得ている。</p> <p>身体拘束廃止についての内部研修を実施し、身体拘束廃止について事業所としての考えの理解を深めている。</p> <p>玄関の施錠は行わず、見守りの仕方にも工夫を行い、利用者が外に出かける時には職員も同行し自由な暮らしを支援している。</p>	<p>重要事項説明書に「身体拘束の排除の取り組み」について明記し、契約時に利用者・家族に説明している。「身体拘束廃止・虐待防止」について、年間研修計画に採り入れて計画的・継続的に学ぶ機会を設け、27年度は2回実施し、28年度も実施を予定している。研修では身体的だけでなく、心理的な拘束・虐待についても学ぶ機会を設けている。研修に参加できなかった職員には資料を配布し、周知徹底を図っている。気になる言葉かけや対応があれば、その都度注意を促すと共に、夕礼で共有を図っている。玄関の施錠は行わず、利用者の外出の意向を察知した時には職員が同行し自由な暮らしを支援している。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>ご家族には面会時に困っている事や介護についての悩みを聴き、虐待を未然に防げるよう努めている。また、スタッフに対しては管理者が定期的に面談を行い、業務中や介護を行う上でのストレスの有無を聴き取り、助言や指導を行っている。施設内研修でも1年に1回は虐待防止をテーマに研修を行い、学んでもらっている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護、成年後見制度が必要な利用者には説明を行い利用して頂いている。</p>		

9	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、必ずケアマネと管理者との2名で訪問している。利用者やご家族が不安や疑問に思っている事を聴き出し十分に理解、安心してもらえる様働きかけている。又、事業所が出来る事、出来ない事を明確に説明し、納得して頂ける様努めている。契約内容を改定する際は、文書にて報告し、疑問や不安な事がある場合は口頭で説明を行い理解、納得して頂ける様努めている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日々の目標に採り入れる等、利用者とのコミュニケーションに注力する取り組みを行い、また、介護相談員を受け入れ、利用者の意見や要望の把握に活かしている。家族の来訪時には近況を報告し、また、毎月「よもぎ便り」を発行し、事業所の行事や生活の様子と個別の近況報告を追記し、家族が利用者の様子を知り、意見や要望を出しやすいように努めている。来訪時の家族対応は主に管理者層が行い、内容に応じて、連絡ノートで共有したり、フロア会議で検討する等迅速な対応に努めている。利用者の身体状況や希望に応じて外出の機会を増やす等、家族からの意見や要望をサービスに反映している。玄関には意見箱を設置している。</p>	

11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>日々のミーティング・月1回のフロア会議等で、職員が意見・提案を出し、話し合う機会を設けている。また会議前には、業務中での課題や意見等をアンケートの中で答え、貰い、会議の題材として挙げ、改善する様努めている。フロア会議には代表取締役、取締役もほぼ毎回出席し、職員の意見・提案の把握に努めている。</p> <p>また、合同ミーティングも月に1回開催し、代表者・各事業所管理者が出席し、各事業所の職員からの意見や提案を検討し、運営やサービスへの反映に取り組んでいる。</p> <p>半年に1回程度、管理者が職員の個人面談を行い、個別の意見を聴く機会を設けている。</p>	<p>月1回のフロア会議、朝礼・夕礼でのミーティング等で職員が意見・提案を出し合い、管理者も出席して把握に努めている。会議の前には職員から議題を募り、出席できなかった職員は議事録を閲覧し確認印で周知を確認している。フロア会議・全体会議には、法人代表者も出席し、職員の意見の把握に努めている。環境整備・業務分担の見直しなど、職員の意見・提案をサービスに反映している。年に2回程度、管理者が個人面談を行い、個別に職員の意見を聞く機会を設けている。利用者との馴染みの関係に配慮し、職員の異動はほとんど行われていない。</p>	
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>スタッフ一人ひとりと話し合う場を設け、実績や資格などに応じて給与の設定を行っている。又、賞与や処遇改善給付金に個人差をつけ、向上心を高めている。またスキルアップの為に外部研修などに受講してもらい、意欲の向上に努めている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>定期的に施設内研修を開催している。</p> <p>又、スタッフの能力や経験、立場等に応じた施設外研修にも参加してもらい、知識や技術、意欲向上に努めている。</p>		

14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>2カ月に1度池田市内のグループホームのスタッフが集まる会合（IGH）へ参加し、その中で他の事業所と問題点や悩み等を話し合い意見交換を行っている。又、外部より講師を招き研修等を行う事でサービスの質の向上に努めている。</p>		
<p>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>契約前の面接を行う段階で、利用者本人の悩みや、不安な事を傾聴、受容し安心して頂ける様努めている。場合によって、1日施設体験に来て頂き、当事業所を理解して貰った上で利用して頂いている。又、利用開始時は本人との関わりを十分に取り、少しでも早く関係性を築ける様努めている。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご家族、本人の意向をケアプランに盛り込み援助している。その後も担当者会議やカンファレンス等において、要望を聴き、話し合いをする事で信頼関係の構築に努めている。</p>		

17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>本人やご家族の意向を伺い、医療面や市町村等の他の関係機関と連携を図りながら、対応している。又、現状当ホームで可能な事、不可能な事、ご家族の協力が必要な事や、今後どのような支援が必要になって来るか等を話し合いながら、支援するよう努めている。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>一緒に買い物や本人の馴染みの場所に出掛けたり、日常生活を共にし、コミュニケーションを密に図る事で家族の様な関係づくりに努めている。</p>		
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>介護や支援を行う上で出来る限り協力して頂き、スタッフと一緒に本人を支える関係づくりに努めている。ご家族の事情で定期的な面会が困難な方は、電話や、文書連絡にて支援方法を一緒に考え、一緒に本人を支え合える関係性を築いているよう努めている。</p>		
20	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>契約時や会話の中で馴染みの場所や人について把握に努め、日常的に買い物や散歩で馴染みのスーパーや商店街に出かけたりしている。馴染みの方が面会に来られた際は、居室でゆっくりお話が出来る様配慮している。</p>	<p>家族・親戚、また、友人・知人等、馴染みの人の来訪時には、居室でゆっくり過ごせるように配慮している。地域の祭りや行事、施設内の行事やイベントに参加する際に、馴染みの人と交流する機会もある。地域の商店街・スーパーでの買い物や、散歩の際に、馴染みの場所に出かける機会を設けている。</p>	

21	<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者一人ひとりの性格や関係性等を把握し、気の合う方同士で過ごして頂いている。又、スタッフが媒体になる事で普段あまり関わり合いの無い利用者同士の交流が図れる様にも努めている。</p>		
22	<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>契約終了後もご家族や本人が気軽に相談等が出来る様に配慮している。又、事業所の行事がある際は連絡し、気軽に参加して頂く等、関係性が保てるよう努めている。</p>		
<p>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
23	<p>9 ○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者を家族の様に捉え、担当スタッフが中心となり、日常会話の中で意向をくみ取る様にしている。又、意向をくみ取る事が困難な方は、ご家族や関係者から今までの生活歴や性格、嗜好などを情報収集し、本人を知る事から始め、本人の視点にたって支援方法を検討している。</p>	<p>日々の目標に採り入れて取り組むなど等、利用者とのコミュニケーションに努め、思いや意向の把握に積極的に取り組んでいる。把握した思いや意向は申し送りノートや朝礼・夕礼のミーティング等で共有を図っている。3カ月に1回行う再アセスメントでも利用者の思いや意向を聴取してシートに記録し、振り返っての検証にも役立てている。思いや意向の把握が困難な利用者については、家族からの情報や、以前の記録、表情や反応等を参考に、本人の視点に立って検討している。</p>	
24	<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>本人やご家族、関係者から生活歴、馴染みの暮らし方を情報収集し、本人にとって心地良く過ごせるよう配慮している。</p>		

25	<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>利用者一人ひとりのADLの把握に努め、施設で生活する上で、役割をもってもらう等、残存機能を活かした生活支援を行っている。</p>		
26	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ケアカンファレンスや日々の業務の中で意見を交換をし合い情報を共有している。各利用者の担当職員が、1ヶ月分の介護記録を基に利用者の状況のまとめを行い、毎月モニタリングを行っている。「施設サービス計画書」の見直しは、定期的には3ヶ月に1回、必要時には随時行っている。見直し時には再アセスメントを行い利用者・家族の意向やADL等を確認し、サービス担当者会議で見直しの必要性等を検討している。</p>	<p>アセスメントを基に「施設サービス計画書」を作成し、個別の介護記録ファイルの冒頭に綴じ、職員の周知を図っている。サービスの実施状況は各種チェック表と介護記録に記録し、月末には利用者担当職員が1カ月の状況を「まとめ」として記録している。変化や課題については、日々のミーティングやフロア会議で検討し、内容に応じて計画書に追記している。月に1回短期目標毎にモニタリングを行い、必要時には随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。定期的には3ヶ月に1回、毎月のモニタリングに加え、再アセスメント・サービス担当者会議を行い、「施設サービス計画書」の見直しを行っている。計画の見直し前には、利用者・家族・主治医等関係者の意見や要望を聴取し、アセスメントシートの各「意見要望欄」に記録し計画に反映している。サービスの実施状況と計画との整合性がより明確になる記録方法を検討中である。</p>	
27	<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の気づきや様子等は、個別で記録し、アセスメントシートと個別援助計画書を利用者毎に作成し、情報を共有して実践に繋げている。</p>		

28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>本人、ご家族の要望に応じて受診や外出等で馴染みの場所への支援を行っている。又、外部からボランティア活動の受け入れも行っている。</p>		
29	<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>市役所、医療機関、民生委員、自治会、地域包括支援センター、馴染みの場所（商店街、病院、スーパー等）の地域資源を利用し、連携を図る事で本人が心身共に豊かな生活が送れる様努めている。</p>		
30	<p>11 ○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>契約時に意向を確認し、利用者・家族が希望する医療機関での往診を行っている。歯科や外科、皮膚科などの受診は、基本はご家族に行ってもらい、ご家族が対応出来ない場合は施設職員が受診を行っている。 受診・往診の結果は、介護記録に医療関係の記録として赤字で記載し、職員間で情報共有を図っている。</p>	<p>契約時に確認した利用者・家族の希望に沿った受診支援を行っている。内科については希望する医療機関からの往診、歯科についても往診を受けられる体制がある。皮膚科・眼科・歯科等への病院受診は基本的には家族同行としているが、状況に応じて職員が同行することもある。施設介護経過に報告内容、指示内容などを記録し、介護記録や医療連携ノートにも記載し共有を図っている。家族には、内容に応じて、電話や「よもぎ便り」の配布時に各ご家族に受診結果を報告している。</p>	
31	<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>看護職員を配置し些細な事でも、報告、連絡、相談を行い、密に連携を図っている。又、看護職員が不在の時でも24時間のオンコール体制を取り、いつでも適切な指示が受けれる様にしている。</p>		

32	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>利用者が入院した際は、定期的に病院へ訪問し、様子を確認すると共に病院関係者と情報交換、相談に努めている。</p>		
33	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を作成している。契約時には看取りを希望するか、聞き取りし、対応が可能であれば看取りまで行う方針であることを、口頭で説明している。看取りケアを実際に行う際は、段階に応じて主治医を交えて繰り返し話し合いを行っている。また随時、利用者・家族の意向を確認し、事業所で可能な支援をしている。</p>	<p>重度化・看取りに関して事業所の方針を明文化している。契約時に、希望があり対応が可能であれば看取りまで行う方針であることを、口頭で説明している。重度化を迎える早期の段階で、「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を説明し、家族の意向を確認している。主治医・家族を交えて話し合いを繰り返し、話し合った内容は支援経過に記録として残している。看取りを行う場合には、「施設サービス計画書」に看取りの計画を盛り込み、家族の同意を得て、統一した方針で支援している。看護師の配置、主治医・看護師とのオンコール体制を整備し、連携を密に取りながら、利用者・家族の意向に沿った支援に努めている。</p>	
34	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>スタッフは、池田消防署主催の救命救急講習を受講している。又、緊急時のマニュアルを作成し、スタッフに周知徹底を図っている。緊急時の対応方法については実際に起こった際、スムーズに落ち着いて行える様、シュミレーションを不定期で行っている。</p>		

35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>消防署立ち合いでの訓練をデイサービス・小規模多機能型居宅事業所と合同で実施している。利用者も体調に配慮して数名が訓練に参加している。避難訓練は、自立者、歩行困難な方、介護拒否が見られる方などを想定した避難方法の訓練も実施している。訓練実施後には評価・反省を行い、評価・反省結果は書面で全職員で情報共有している。消防署の指導で、消火設備について自主点検表を用いて3ヶ月に1回点検を行っている。地域の自治会長様との話し合いの中では、非常災害時は、1Fフロアを地域の方の避難場所として使用してもらう様に検討を進めており、今後の地域との協力体制について検討が必要である。</p>	<p>27年度は1回、消防署立ち合いで、デイサービス・小規模多機能型居宅事業所と合同で訓練を実施している。昼間想定で、可能な利用者は参加している。訓練以外に、利用者の状況に応じた避難経路等を検討し研修を実施した。28年度は9月と3月に、昼夜想定で訓練を予定している。消防署の指導で、消火・通報等の設備について自主点検表を用いて3ヶ月に1回点検を行っている。自治会長に、災害時に1階フロアを地域の避難場所として使用することを提案している。水・食料・備品等、災害に備えて備蓄している。</p>	<p>年に2回、昼間・夜間想定で避難訓練を実施し、昼夜共に利用者が安全に避難できる方法を全職員が身につけることが望まれる。また、避難訓練の際には近隣住民に見学の案内を出すなど、地域の協力が得られるように取り組むことを期待する。</p>
----	----	---	--	--	---

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>「尊厳・プライバシーについて」のマニュアルを作成している。新入職者研修では、マニュアルに基づいて尊厳やプライバシーについて指導している。また、施設内研修の中でも「尊厳とプライバシー」について学ぶ機会を設け、全職員の理解を深めるよう努めている。日常の業務の中で、不適切な場面があればその都度、指摘しまた夕礼の中で職員間で注意を喚起するよう努めている。</p>	<p>階層別研修の新人研修で、「尊厳・プライバシーについて」のマニュアルを用いて指導している。内部研修でも年間研修計画に採り入れて、「プライバシー保護」「個人情報保護」「接遇とマナー」について学ぶ機会を持ち、誇りやプライバシーを損ねない対応について周知を図っている。気になる言葉かけや対応があれば、その都度注意を促すと共に、夕礼で周知し意識付けを継続的に行っている。個人ファイルは事務室に保管し、写真掲載については家族の意向を確認する等、個人情報について適切な管理に努めている。</p>	
----	----	--	---	---	--

37	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>本人の生活歴や馴染みの生活等を情報収集し、まずはその本人を知る事を前提としている。それを知った上で、日常生活の中で自己決定、自己選択が出来る様その都度、本人に働きかけている。出来る限り本人の希望や思いに沿える様努めている。</p>		
38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>常に利用者のペースに合わせて支援をする様心掛け、一日の業務を固定するのではなく、その時々に合わせて支援を行っている。不適切な対応が見られた場合は、夕礼で話し合うか、その場で指摘し合う様、職員間で注意している。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>衣類の買物をスタッフが付き添い、ご自身が選択出来る様働きかけている。起床時は自身で整容を行って頂き、清潔保持に努めている。介助が必要な利用者についてはスタッフが整容を行っている。又、2カ月に1度、理容師が訪問し、好きな髪型に散髪してもらっている。</p>		

40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>基本は、調理担当の職員が献立、買い物、調理を行い、利用者の好みや季節感を取り入れた手作りで出来立ての食事を提供している。それ以外の日は、冷凍食を湯煎して提供する日と利用者様に食べたい物を日々の生活の中で聞きだし、利用者様と一緒に調理、盛り付け・配膳・下膳を行う調理レクを行っている。朝食は和食・洋食の選択ができ、嗜好に応じて代替食を提供する等、一人ひとりの好みを大切にしている。</p> <p>おやつはフロアで対応し、季節や行事に応じたおやつ作りで季節感を味わえる機会を持っている。また身体的な理由で、他の方と一緒に外出が出来ない方も入居されているので、寿司やピザ、中華等のテイクアウトを行う等して、普段、施設で食す事が出来ない食事を提供し、楽しんで頂いている。</p>	<p>基本的には、職員が献立・買い物・調理を行う手作りの食事を提供している。それ以外に、週に2回業者から搬入された食事を温めて提供する日と、月に3回程度利用者と共に調理を行う調理レクの日がある。事業所で献立を立てる際は、利用者の希望や季節感を採り入れたり、家庭菜園での収穫物を活用している。朝食は和食・洋食の選択ができ、嗜好に応じて代替食も提供している。日常生活の中で利用者が個々の好みや力量に応じた役割を持つことを重視し、食事に関する作業の中でも盛り付け・配膳・洗い物など、参加できる場面づくりを行っている。利用者も参加して手作りのおやつを楽しむ機会も設けている。利用者の希望に応じて外食の機会を設け、身体的な理由で外食ができない利用者にはテイクアウト等を活用し、同様に楽しめるように配慮している。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集會に応じた支援をしている</p>	<p>水分摂取の必要性については、会議の中でも、脱水予防を含めて職員へ喚起し注意しており、一日1200cc~1500ccは出来る限り摂れるよう努めている。また食事・水分摂取量が少ない方については、ご家族と相談し、本人が好む飲み物や食べ物を購入し提供している。又、低栄養の利用者様については、医師と相談の上、栄養補助食品や高カロリーな物を購入又は処方してもらい提供する事で栄養バランスや十分な水分摂取出来る様努めている。</p>		

42	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後に口腔ケアの声掛けを行っている。介助の必要な方は、スタッフの介助にて口腔ケアを行っている。義歯を使用している方は、夜間に預り、義歯洗浄剤を使用し消毒している。</p>		
43	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>チェック表で排泄・水分摂取・食事摂取について確認を行い、個別の排泄パターンを把握し改善が必要であれば、申し送りノートに記載して情報共有を図り、個別の適切な支援が随時行えるように努めている。また利用者の排泄状況やパターンに応じて、声かけや誘導、適切な排泄用品の使用を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>利用者全員について、チェック表を用いて、排泄・水分摂取・食事摂取等の状況や排泄パターンの把握を行っている。把握した排泄状況や排泄パターンに応じて、声かけ・誘導、適切な排泄用品の使用による個別の支援を行っている。介助方法や排泄用品に課題があれば、朝礼・夕礼のミーティングやフロア会議で迅速に検討して試行し、現状に即した支援が行えるように取り組んでいる。声かけ・誘導時や職員間の報告時には、周囲に気を配り、羞恥心やプライバシーに配慮するように周知を図っている。</p>	
44	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>日課の午前のラジオ体操、四肢の体操、便秘改善運動、散歩を行ったり、十分な水分摂取を確保出来る様に努めている。必要に応じて主治医と相談し、下剤の調整を行い、服用してもらっている。</p>		

45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>週に2～3回、午後入浴を基本にしているが、利用者の体調や希望に応じて臨機応変に対応している。浴室にはリフトが設置しており、座位が可能な状態であればリフトで湯船につかることができる。利用者の意向を確認し、同性介助の希望があれば意向に沿った支援を行っている。入浴を嫌がる利用者には、無理強いはせず、声かけやタイミングを工夫している。</p>	<p>基本的には、週2～3回、午後に入浴できるように支援しているが、利用者の希望や体調に応じて臨機応変に対応している。声かけ・誘導の方法を工夫することで、現在は入浴を拒否する利用者はいない。同性介助を希望する利用者には同性介助で対応し、また、浴室は個浴で終始一人の職員が介助し、浴室前に暖簾をかける等、羞恥心やプライバシーに配慮している。浴槽にはリフトが設置され、座位がとれば浴槽で入浴できる設備がある。入浴剤・ゆず湯等、入浴がより楽しめるような工夫も行っている。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>日々の生活習慣を把握し、利用者一人ひとりのリズムに応じた睡眠がとれる様配慮している。十分な睡眠がとれていない場合は、日々の生活状況を振り返り、ミーティングや会議の中で改善に向けて話し合いを行ったり、往診医に相談し、必要があれば眠剤が処方される場合もある。</p>	/	/
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>内服薬は看護師又は管理者が管理している。利用者一人ひとり内服薬の一覧欄表をファイルに閉じ、スタッフが把握出来る様努めている。また変更があった場合は、朝礼、夕礼の中で申し送りを行うと共に申し送りノートに記載する様になっている。</p>	/	/

48	<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>その方の生活歴を把握した上で状態に応じて役割を作り、張りのある生活を送って頂ける様努めている。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>日常的に、近隣の公園への散歩や、馴染みのスーパー・商店に買い物に出かけている。地域で開催されるイベントや行事にも、利用者と共に地域に出向いて交流の機会を持っている。個別の外出の希望があれば、誕生日月に企画する等、家族の許可を得て、個別に支援を行っている。</p>	<p>近隣への散歩を日課とし、家庭菜園での水やりや収穫など、外気に触れる機会を多く持てるようにしている。馴染みのスーパーや商店街に買い物に出かけたり、地域の祭りや行事にも参加している。桜の花見・バラ園・菖蒲園・紅葉散策等、季節が感じられる外出や、利用者の希望に応じて外食の機会も設けている。コーヒーが好きな利用者と喫茶店に出かけたり、勤務先であった空港に出かける等、利用者個別の希望の場所への外出も支援している。</p>
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金を使う事については、本人やご家族と相談し、その方の能力に応じて対応している。お金の管理方法については、基本施設預りとしているが場合によってはご自身で所持して頂き、金額をスタッフが把握する様努めている。</p>	
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>利用者から希望があれば、ご家族の同意の下、いつでも電話をして頂いている。</p>	

52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>テーブルを3か所に、一角にはソファを配置し、落ち着いてくつろげる空間を作っている。利用者と共に作成した壁面の装飾で季節感を出したり、フロア中央にキッチンを設置し、調理風景や匂いから家庭的な雰囲気を感じられる様、配慮している。</p>	<p>利用者と一緒で作成した季節感のある装飾品や、季節を表す言葉を記した書道作品を壁面に飾り、季節感が感じられるように配慮している。フロアにはテーブルセットを3か所に、一角にソファを、また、エレベーターホールにベンチを設置し、利用者が思い思いの場所で過ごせるように工夫している。フロア中央には、キッチンを設置し、生活感や家庭的な雰囲気も感じられる。今年度は、職員の提案から快適に過ごせる環境整備に積極的に取り組み、空気清浄器・ポプリ作り・アロマスプレー等、特に臭気に配慮している。また、フロアの一部に畳を設置することを検討している。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>フロアにテーブル、ソファをいくつか設置しご自分の好きな所で自由に過ごして頂いている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者のADLに応じたベッドを準備している。それ以外は、使い慣れた家具やご家族との写真、テレビ、好みの装飾品等を持参して頂き、居心地良く生活を送れる様努めている。</p>	<p>事業所が利用者の状態に適したベッドを設置し、それ以外は、家族の協力を得て、利用者に馴染みのある家具や道具の持ち込みを勧めている。使い慣れたタンス・椅子・テレビ、好みの道具や装飾品、家族の写真等を持ち込み、落ち着いて居心地よく過ごせる居室づくりを支援している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>出来る限り残存機能を活かす事が出来る様配慮している。本人が現在どういう状態にあるかを把握し、他機関との連携の下、安心、安全で本人に合った福祉用具の提供を行っている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられれている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいの ③職員の3分の1くらいの ④ほとんどいない

67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない